

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 30 日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K02961

研究課題名(和文)12世紀イングランドとノルマンディの貴族間ネットワーク

研究課題名(英文)Aristocratic networks in England and Normandy in the twelfth century

研究代表者

轟木 敦子(中村敦子)(Todoroki (Nakamura), Atsuko)

愛知学院大学・文学部・准教授

研究者番号：00413782

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、アングロ＝ノルマン期の貴族たちの動向を貴族間ネットワークという観点から探ってきた。いわゆる封建制社会で中心とされてきた君主と各貴族というタテ関係よりも貴族間の関係に着目し、方法としては、これまで人物の動きをたどるのに主に利用されてきた叙述史料だけでなく、証書史料を積極的に利用している。

本研究期間においては、アングロ＝ノルマン史の貴族研究の動向を整理し、イングランドとノルマンディにおける貴族たちの具体的な動きを証書史料から探り、さらに今後の研究につながる成果として、ウェールズ境界地域におけるアングロ＝ノルマン貴族の動きをたどることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果の学術的意義として3点、関連して社会的意義として1点をあげたい。学術的意義としては、1点目はアングロ＝ノルマン貴族社会をネットワークから考えるという観点である。2点目は証書史料の利用である。3点目は近年のブリテン諸島史研究の中でますます注目を浴びているイングランドとイングランド外の地域の双方を視野に入れる視点である。社会的意義としては、本研究の観点はアングロ＝ノルマン史が中世イギリス史とされ、しかもその実態は中世イングランド史である、という無意識的な前提を修正展開する助けとなる。

研究成果の概要(英文)：This study mainly focuses on the relationships among the Anglo-Norman aristocracy, not on the relationships between the monarchs and the aristocracy, which have been usually the central subject on the medieval ruling elites. Another feature of this study is that the charter evidence has been used to analyse the political activity of the ruling elites of this realm, in addition to the narrative sources, which has been used as the main sources of this period.

During this term, chiefly the following three points have been accomplished: a survey of the historiography of the current studies on the Anglo-Norman realm and its aristocracy has been published; the political activities of the aristocracy in England and Normandy have been searched, using the charter evidence; the relationship between the Anglo-Norman aristocracy and the Welsh in the Welsh March has been analysed. The third point is closely related to the theme of the research for the next term.

研究分野：11-12世紀とその前後の時代のイングランドとノルマンディにおける貴族社会

キーワード：西洋史 ヨーロッパ 中世 貴族 イングランド ノルマンディ ウェールズ 証書史料

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究課題「12世紀イングランドとノルマンディの貴族間ネットワーク」の研究開始当初の背景となったのは、以下の3点である。

(1) 「イングランド史」「フランス史」の枠組みを超えた研究をめざす近年の動向

日本では一般的に、中世イギリス史は無自覚的に中世イングランド史であり、イングランドの枠組みが前提となってきたため、ブリテン島の内部でありながらイングランド外部であるスコットランドやウェールズ、また密接なつながりを持ちながらも独自の社会を発展させたアイルランド、そして大陸ヨーロッパやスカンディナヴィア等北欧地域との人的交流については、意識されながらも中心的テーマとなることは少ない。だが学術研究の分野においては、現在の国家的枠組みを中世にさかのぼらせて前提とすることの危険性はすでに認識されてきている。現在では、それを乗り越えた、例えばブリティッシュ・ヒストリーの潮流や、フランスをはじめとする大陸ヨーロッパの研究との交流を深めた形での、中世における帝国史研究といった試みが盛んに進められている。

本研究の対象とする11・12世紀は、ノルマン征服により、イングランドとフランス・ノルマンディが一人の君主のもとに支配され、密接な関係を構築した時代だった。この点から、近代国家の枠組みとは異なる構造をもった時代として、とくに研究の活性化が進んでいる時期であり、本研究もその動向を背景としたものである。

(2) アングロ = ノルマン貴族史研究の発展と課題

上記(1)の点と関連し、本研究は、現在のイギリスとフランスが密接につながっていたアングロ = ノルマン王国社会を対象としている。アングロ = ノルマン期は、1066年のノルマン征服により、1人の君主がイングランドとノルマンディをあわせもつ時代として、ル = パトゥーレル(J. Le Patourel)の『ノルマン帝国』論以降、王国の統合が研究の中心テーマとなってきた。だが、1人の君主が統治することと、支配者層である貴族たちが、実際に現地でどのように支配していたか、という点は分けて考察する必要があるだろう。

ル = パトゥーレルはこの点については、イングランドとノルマンディにおける同質の貴族層の存在を強調してきた。ル = パトゥーレルのような理解は今では修正されているが、ブリテン島と大陸を行き来していたアングロ = ノルマン貴族に焦点をあてる視角の重要性が意識されることになった。

この視角はさらに発展し、上記の最有力貴族だけでなく、中下層貴族や、ノルマンディの辺境、あるいはイングランドの辺境地域を含めたアングロ = ノルマン貴族層全体についても研究が進みつつある。とくに、クラウチ(D. Crouch)、グリーン(J. Green)、オレル(M. Aurell)らによる、イングランドとノルマンディ、さらには、スコットランドやウェールズ、フランスのほかの地域を含めた貴族たちの動きを対象とした研究が行われている。

(3) 証書史料の利用の可能性

ここでの証書史料とは、権利や土地の移動等の法的行為を記した文書であり、近代以降に比べて文書作成が圧倒的にまだ少なかった中世ヨーロッパにおいて、相対的に多く作成された実用的な文書である。伝統的に、土地保有関係の確認や、相続の状況を確認したり、またそこから家族関係をたどっての系図作成などに利用されてきた。だが、当時の雰囲気や文章で具体的に示す叙述史料と異なり、情報が断片的であるため、歴史叙述においては中心に用いられることは少なかった。

しかし、19世紀末にラウンド(J. H. Round)が証書への貴族たちの登場を、発給者である君主との関係に結び付けて考察して以降、ホリスター(C. W. Hollister)らが積極的に利用し、証書史料の歴史叙述への活用が進むこととなった。

現在は、中世ヨーロッパ史においては、克蘭チー(M. T. Clanchy)やモスタート(M. Mostert)らによって開拓されてきた史料論の動きの影響を受け、証書の作成状況や、その利用のありかた、そして保存まで考察の対象となっている。さらに、証書の内容だけでなく形態も含めてトータルに証書史料を分析する視点があらわれてきている。

貴族を対象とした本研究においては、叙述資料に現れるほどの有名貴族でなくともその活動の一端をしることのできる証書史料が重要な手がかりとなる。その際、証書史料に名前が現れる、あるいは、証書が示す土地保有の移動の内容だけでなく、その証書の作成の背景など、周辺状況も視野に入れた研究を進めることが重要であろう。

2. 研究の目的

本研究は、研究代表者の全体構想である、中世のイングランドとフランスにまたがる国家の権力構造を支配層間の人的紐帯から解明する、という目的の一部をなす。

具体的には、最有力アングロ = ノルマン貴族家系のひとつであるチェスター伯をとりあげている。国家権力が統合された近代国家に対し、中世国家においては、支配層が権力を複合的に保持しているのが特徴である。彼らは互いに対立・協力しながら多様な関係を結び、全体として支配層を構成していた。まさに、中世社会は人的紐帯で成り立っていたのであり、本研究はその具体相を明らかにしていくことが目的である。とくに、アングロ = ノルマン王国は、それぞれ固有

の伝統をもつイングランドとノルマンディが 1 人の君主によって支配され、さらに大陸から多くの支配層がイングランドに渡り、かつその後も行き来し、密接な交流をもちながら支配するという特徴がある。そして、そのネットワークはどのように構築され、また時代によってどのように変遷していったのか、というダイナミズムをたどることで、中世国家の一形態を、静態的ではなく、変化するものとして理解することが目的である。

3. 研究の方法

具体的には、まず、研究動向の把握が最初の段階となる。上記「1. 研究開始当初の背景」で述べたように、本研究テーマは急速に発展しており、とくにイングランド、フランス双方にまたがって大規模プロジェクトが企画され、研究成果が積極的に公表されているため、学術書や学術雑誌論文の刊行だけでなく、インターネットに公表される研究プロジェクトやネット上のデータベースサイトなど、新たな情報がつぎつぎ公開されている。それらを整理し、最新の研究動向をたどっておくことが基本的な作業となる。

一方、関連する証書史料の収集と分析が作業の土台である。*Regesta Regum Anglo-Normannorum*、*Recueil des actes de ducs de Normandie*、*English Episcopal Acta*、などの重要証書史料はもちろん、証書史料も幅広く近年編集刊行が進む分野であり、ノルマン征服前を対象としつつも重要な関連をもつアングロ＝サクソン期の証書データベースである Anglo-Saxon Charters や、ノルマンディに関する証書を集めた SCRIPTA など、ネット上でのデータ公開も行われている。

だが、証書史料は君主や高位聖職者に関わるものが多い一方、世俗貴族による証書史料は編集刊行が進んでいるものは少なく、本研究が中心にとりあげるチェスター伯家の証書集 (G. Barraclough, *The Charters of the Anglo-Norman Earls of Chester, c. 1071-1237*, (Chester, 1988)) は貴重なその一例である。したがって、修道院側の残した証書集などをできるだけ集めて確認していく地道な作業が重要である。

さらに、実際の史料の調査検討も重要である。研究期間中は継続的に、The British Library, The Cambridge University Library, Institute of Historical Research 等、図書館、文書館を訪問し、資料の収集調査を行った。これら現地を実際に訪問することは、文書資料の検討だけでなく、その館ならではのデータベースによる調査、カタログによる調査を行うことも重要な情報源となる。

また、これらの成果は、継続的に学会・研究会等で報告し、それらをもとに加筆修正して刊行することができた。具体的な内容は次の「4. 研究成果」、そして「発表論文等」に述べる。

4. 研究成果

ここでは、「発表論文等」の項目に研究成果として公表できたものについて、その具体的な内容や学界における位置づけ、また今後の展望を、以下の 5 つの分野にまとめて整理しておく。

(1) 研究動向の整理

まず、アングロ＝ノルマン王国における貴族研究について、現在の研究動向を整理して公表することができた。これは、「『ノルマン帝国』後の 40 年」として、ル＝パトゥーレルの *The Norman Empire* (1976 年) 以降、ベイツ (D. Bates) による *The Normans and Empire* (2013) にいたる約 40 年のアングロ＝ノルマン史研究を、貴族層を中心にまとめたものである。

次に、今後の研究テーマとして予定しているアングロ＝ノルマン王国の境界地域のひとつ、ウェールズ境界地域に関する基礎的な研究状況をまとめることができた。これについては、下記(4)で述べる。

(2) 証書史料の利用の現在—史料論的観点から

本研究課題の柱の 2 本目にあたる証書史料の利用という点については、ウィリアム征服王の証書に貴族たちがどのように登場するかを検討した。証書史料には、その内容を認めた証人リストがつけられることが多いが、それは発給者側の集会に出席している、つまりこの場合は征服王の宮廷集会に登場している人物をあらわしていると考えられる。したがって、どのような機会にどのような人物が、そしてそれがどのような順番で登場しているのかをさぐることで、宮廷内での立場の変化を読みとることができると考え、成果を「ウィリアム征服王の息子たち」としてまとめた。

また、近年の史料論の流れを整理しながら、中世イギリス史における証書史料の利用をたどった。その成果は「前近代におけるメディアとコミュニケーション」研究会で報告することができた。

そして、証書史料の利用の歴史的観点について、中世イギリス史研究の拠点の一つである、ケンブリッジ大学における研究の伝統を整理した。このテーマに関しては「愛知学院大学人間文化研究所研究報告会」で報告する機会を得た。

(3) ノルマンディ貴族

ノルマンディにおける貴族の動向に関しては、これまでの研究から継続してノルマンディ公と、ノルマン征服以前のチェスター伯家、すなわち、副伯ゴツ家の関係を、その周辺地域を支配する貴族たちとの関係、またノルマンディ公の宮廷におけるゴツ家とほかの貴族たちとの関係を含めてとりあげた。これは、まず西欧中世史研究会で報告した後、「11 世紀前半のノルマンデ

イ公と地方貴族—西部を中心に」として、公表することができた。

(4) ウェールズ境界地域の問題点

このテーマは、今後の研究課題として継続して取り上げていく予定の、アングロ＝ノルマン王国の辺境地域における貴族たちの動向に関するものである。国家や国境という枠組みが変容を迫られている現在、近代的な国家構造が存在しなかった中世社会における国家や国境の存在を考察することはひとつのヒントになる。2020年度のリーズ国際中世学会のテーマが Borders であることが示すように、境界や辺境といった、国家的枠組みの中心ではない部分に注目が集まっている。

対象とするのは、ウェルシュ・マーチ、あるいはウェールズ辺境と呼ばれるウェールズとイングランドの境界地域である。この地域は、ノルマン征服後にウィリアム征服王が貴族たちに大きな権限を与えて防衛拠点とした。彼らノルマン貴族たちは、ウェールズ側と直接対峙し、ウェールズ内部までときには侵攻し、領地を獲得した。こうして、地域的にはウェールズ内部にありながら、ノルマン貴族に支配されるという独自の立場をもつ地域が生まれる。13世紀末のイングランド王エドワード1世によるウェールズ征服以降も、この伝統はのこり、この地域を支配する貴族たちは、独自の地位を維持してきたため、この立場についての研究が進められてきた。一方、まだその立場があいまいな形成期に関しては研究は手薄である。

本研究では、まず、一般的にあまり知られていないウェールズ境界地域の研究動向をまとめ（「ウェールズ史」と「イングランド史」のあいだ - ウェールズ辺境の形成について」として公表）さらにウェールズ境界地域に拡大していくノルマン貴族としてチェスター伯家を取りあげた。まずノルマン征服直後の動きとして、チェスター伯ヒューのウェールズ内部への侵攻をたどり、「北部ウェールズとチェスター伯」として公表した。現在は、ヒューの後の世代である12世紀半ばのレナルフ2世について、ウェールズ境界地域での活動をたどる作業を、すでに開始している。

(5) その他

上述したものの他に、ノルマン征服など、本研究課題に関わる重要事項に関して、項目の執筆、関連書物の書評、教科書の執筆、翻訳作業などを行うことができた。下記に列挙しておく。

・書評

中村敦子「鶴島博和著『バイユーの綴織を読む 中世イングランドと環海峡世界』山川出版社、2015年」『西洋史学』第263号、2017年、71 - 4頁。

・項目担当

中村敦子「7 ノルマン・コンケスト—論争を生み続ける「イングランド史の転換点」」川成洋編著『イギリスの歴史を知るための50章』明石書店、2016年、60 - 5頁。

・翻訳

中村敦子訳「第5章 紋章のメッセージと宣言」朝治啓三監訳『紋章学事典』創元社、2019年、原著 Stephen Slater, *The Illustrated Book of Heraldry* (Lorenz Book, 2013)、101 - 31頁。

・教科書

中村敦子「第III部 西洋古代中世史」松下憲一、菊池一隆、小林隆夫、中村敦子著『大学世界史の扉』あるむ、2019年、137 - 200頁。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 中村敦子	4. 巻 第2号
2. 論文標題 「ウェールズ史」と「イングランド史」のあいだ - ウェールズ境界の形成について	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 フェネストラ	6. 最初と最後の頁 12-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 中村敦子	4. 巻 第48号
2. 論文標題 北部ウェールズとチェスター伯	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 愛知学院大学文学部紀要	6. 最初と最後の頁 7-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 中村敦子	4. 巻 該当せず
2. 論文標題 11世紀前半のノルマンディ公と地方貴族 西部を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 朝治啓三他編著『<帝国>で読み解く中世ヨーロッパ』	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 中村敦子	4. 巻 該当せず
2. 論文標題 ウィリアム征服王と息子たち - 宮廷集会と証書発給にうかが家族の秩序 -	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 服部良久編著『コミュニケーションから読む中近世ヨーロッパ史 - 紛争と秩序のタペストリー - 』	6. 最初と最後の頁 40-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村敦子	4. 巻 30
2. 論文標題 「ノルマン帝国」後の40年 - 貴族層と中心としたアングロ・ノルマン史研究の現在の動向	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化	6. 最初と最後の頁 294(1)-278(17)
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 中村敦子
2. 発表標題 ウェールズ境界地方について - 北部へのノルマン領主の進出を中心に -
3. 学会等名 中近世ヨーロッパ史研究会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 中村敦子
2. 発表標題 11世紀半ばのノルマンディ公領再考 - ノルマンディ公と貴族たち
3. 学会等名 西欧中世史研究会
4. 発表年 2015年

1. 発表者名 中村敦子
2. 発表標題 中世ヨーロッパ史研究とケンブリッジ大学
3. 学会等名 愛知学院大学人間文化研究所報告会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 中村敦子
2. 発表標題 中世イギリス史研究における資料
3. 学会等名 前近代におけるメディアとコミュニケーション研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

中村敦子「7 ノルマン・コンクエスト - 論争を生み続ける「イングランド史の転換点」」川成洋編著『イギリスの歴史を知るための50章』明石書店、2016年、60 - 5頁。
 中村敦子「書評 鶴島博和著『バイユーの綴織を読む 中世のイングランドと環海峡世界』山川出版社、2015年」『西洋史学』、263号、2017年、71 - 4頁。中村敦子訳「第5章 紋章のメッセージと宣言」朝治啓三監訳『紋章学事典』創元社、2019年、原著Stephen Slater, The Illustrated Book of Heraldry (Lorenz Book, 2013)、101 - 31頁。
 中村敦子「第III部 西洋古代中世史」松下憲一、菊池一隆、小林隆夫、中村敦子著『大学世界史の扉』あるむ、2019年、137 - 200頁。

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考